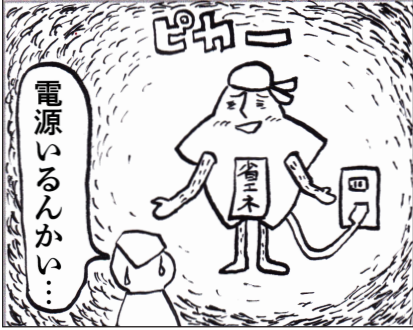
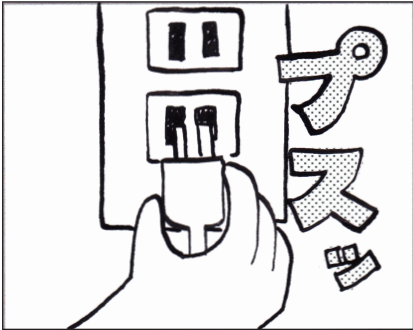
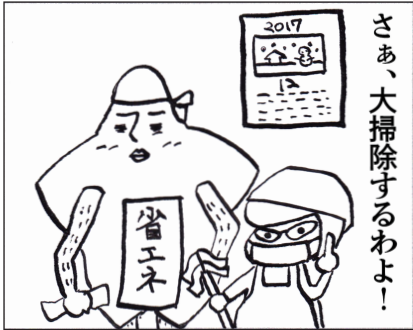




ぼしひこ (以下…ぼ)「なんかノドが痛くて風邪かもしれないわ…」
プロ子 (以下…プ)「バカは風邪引かないって言うのにおかしいわね…」
ぼ「ん？なんか言うた？」
プ「ううん、こつちの話。ところで派遣社員の人って社会保険に入っていると思う？」
ぼ「社会保険って健康保険証がもらえたり、厚生年金がもらえたりするヤツやんな」
プ「そうよ。派遣社員は会社勤めだから『国民健康保険』や『国民年金』とは違う仕組みだから間違えないでね。」

社会保険の加入条件？
ぼ「で、結局のところ派遣社員の人社会保険に入るん？」

プ「雇用契約期間が2ヶ月を超える場合で、月の勤務日数が15日以上、週の勤務時間が30時間以上という場合は加入しなければならないわ。さらに平成28年10月からは、従業員50人以上の会社で週20時間以上働く場合、月収88000円以上が見込まれる場合も社会保険の加入対象となっているのよ」
ぼ「そうなんや」
プ「さらに注意してほしいポイントがあつて、雇用契約が2ヶ月更新の場合、2ヶ月後から加入すればいいと思ってる人がいるけど、更新の見込みがある場合は、はじめから社会保険に加入しなければいけないの」
ぼ「そしたら、ほとんどの派遣社員の人社会保険の加入対象になるってことやね」
プ「その通りよ」

プ「残りの半分は会社が支払うのよ。つまり人プロの派遣社員さんの社会保険料の半分は、」

プ「その社会保険に派遣社員の人が入るのか。入らないのか…」
ぼ「派遣社員は会社勤めにはなるけど、期間とかあるもんなあ…どつちなんやろか…」
プ「これはちよつとややこしいところだから、順番に説明していくわね」

ぼ「ええやん！」
プ「派遣社員の人にはこれまで働き方だけでなく、社会保険の面でも不安定だったわ。そういった不安をひとつずつ解消していくために法改正が重ねられてきているのよ」
ぼ「なるほどな。派遣社員の人にとってはいいことやんか」
プ「その通りね。厚生労働省職業安定局が平成29年11月に出した『労働者派遣事業関係業務取扱要領』には次のように明示されているわ」

プ「派遣先は派遣社員社会保険の加入の確認をしなければ、派遣の受け入れはできないの！ここは必ずおさえておいて欲しいところね。なので、派遣元会社は派遣先に対して、派遣社員の被保険者証の写しを郵送または持参によつて提示しなければならぬのよ」
ぼ「この人はきちんとウチで社会保険に入つてもらつてますよ、つて伝えるつてことか」
プ「その通り。そして、社会保険に入っていない人を派遣する場合は、その具体的な理由も通知しなければならぬわ。こ

プ「派遣先は派遣社員社会保険の加入の確認をしなければ、派遣の受け入れはできないの！ここは必ずおさえておいて欲しいところね。なので、派遣元会社は派遣先に対して、派遣社員の被保険者証の写しを郵送または持参によつて提示しなければならぬのよ」
ぼ「この人はきちんとウチで社会保険に入つてもらつてますよ、つて伝えるつてことか」
プ「その通り。そして、社会保険に入っていない人を派遣する場合は、その具体的な理由も通知しなければならぬわ。こ

派遣社員の病気やケガ 備えは大丈夫ですか？ 働く安心を支える社会保険

万が一の病気やケガ、また将来に備えて加入している社会保険。その社会保険について派遣社員の人はどういう扱いになっているのかご存知でしょうか。加入の必要はあるのでしょうか？加入する条件は？
人材プロオフィスキャラクターの「プロ子女史」を先生として、枚方つーしんキャラクター「ぼしひこくん」と一緒に、会話形式で考えていくことにしましょう。



人プロが負担してるつてわけ」
ぼ「ええやん！」
プ「派遣社員の人にはこれまで働き方だけでなく、社会保険の面でも不安定だったわ。そういった不安をひとつずつ解消していくために法改正が重ねられてきているのよ」
ぼ「なるほどな。派遣社員の人にとってはいいことやんか」
プ「その通りね。厚生労働省職業安定局が平成29年11月に出した『労働者派遣事業関係業務取扱要領』には次のように明示されているわ」

プ「派遣先は派遣社員社会保険の加入の確認をしなければ、派遣の受け入れはできないの！ここは必ずおさえておいて欲しいところね。なので、派遣元会社は派遣先に対して、派遣社員の被保険者証の写しを郵送または持参によつて提示しなければならぬのよ」
ぼ「この人はきちんとウチで社会保険に入つてもらつてますよ、つて伝えるつてことか」
プ「その通り。そして、社会保険に入っていない人を派遣する場合は、その具体的な理由も通知しなければならぬわ。こ

の具体的な理由の通知とは、社会保険の加入条件を満たしていない箇所の通知になるわ」
ぼ「そこまで徹底してるんや」
プ「社会保険は会社が半分負担するから、派遣元会社としては保険料が負担になるわ。でも、派遣社員の人たちが安心して働くために、このルールはしっかりと守っていくべき価値のあるものだよ」
ぼ「うんうん、そう思うわホンマ」
プ「今回は不気味なくらいマジメだったわね…。一体何が狙いの？」
ぼ「ほら、いい子にしてたらサンタさんがプレゼントしてくれるんやろ？(ワクワク)」

「前回のあらすじ」就職活動中のプロ子は大学の就職支援センターで相談すると担当の松宮から「安っぽい」と蹴られる…
「アナタが大学生活を通じて学んできたことは、そんなに安っぽい言葉で説明できてしまうものですか？『働くこと』をもっとシンプルに考えればいい」と、たつたそれだけでいいですか？」
担当の松宮から言われ、プロ子は頭がいきなり冷水を浴びせられたように血の気が引いていくのを感じた。
「私は……私は……」
言葉が続かなかった。誰からも干渉されない、波風の立たない生活を細々と続けてきた学生生活が、松宮のひと言で、突然自分に牙を向いて襲い掛かってきた。社会から、未来から逃げてきた過去だけが鮮明に思い出される。ぬくぬくと、いつまでも続かないことをわかつていながら、何も行動してこなかった自分。
戸惑っているようですが、私がアナタに

労働者派遣事業関係業務取扱要領

厚生労働省職業安定局 (平成29年11月)

18 労働・社会保険の適用の促進

(1) 労働・社会保険への適切な加入
派遣元事業主は、その雇用する派遣労働者の就業の状況等を踏まえ、労働・社会保険の適用手続を適切に進め、労働・社会保険に加入する必要がある派遣労働者については、加入させてから労働者派遣を行うこと ～後略～

(2) 被保険者証等の写し等の提示
派遣元事業主は、～中略～ 派遣先に対し、当該派遣労働者に係る被保険者証等の写しを郵送する又は持参する等により、提示しなければならない。これにより、派遣先も派遣労働者が社会保険等に適切に加入していることを確認することが可能となる。 ～後略～

(3) 派遣労働者に対する未加入の理由の通知
派遣元事業主は、労働・社会保険に加入していない派遣労働者については、派遣先に対して通知した当該派遣労働者が労働・社会保険に加入していない具体的な理由を、当該派遣労働者に対しても通知すること ～後略～

プ「アナタ何歳よ！」
ぼ「あとお年玉もちょうだいや、プロ子センパイ！」
プ「お年玉で思い出したけど、今年も人プロつーしんをお読みいただきありがとうございます！来年も人材プロオフィス株式会社、そして人プロつーしんを何卒よろしくお願いいたします！」
ぼ「お年玉も待つてるでー」
(おわり)

「前回のあらすじ」就職活動中のプロ子は大学の就職支援センターで相談すると担当の松宮から「安っぽい」と蹴られる…
「アナタが大学生活を通じて学んできたことは、そんなに安っぽい言葉で説明できてしまうものですか？『働くこと』をもっとシンプルに考えればいい」と、たつたそれだけでいいですか？」
担当の松宮から言われ、プロ子は頭がいきなり冷水を浴びせられたように血の気が引いていくのを感じた。
「私は……私は……」
言葉が続かなかった。誰からも干渉されない、波風の立たない生活を細々と続けてきた学生生活が、松宮のひと言で、突然自分に牙を向いて襲い掛かってきた。社会から、未来から逃げてきた過去だけが鮮明に思い出される。ぬくぬくと、いつまでも続かないことをわかつていながら、何も行動してこなかった自分。
戸惑っているようですが、私がアナタに